

「あったかい 心あふれる 協働のまち」の 実現を目指して



近年、少子高齢社会・人口減少が進むなか、私たちが生活する地域社会においては、地域住民のつながりが薄れ、介護を必要とする高齢者や認知症高齢者の増加、子育てに関するさまざまな課題が複雑・多様化しています。こうしたなか、平成24年4月「改正介護保険法」により高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みや、平成25年4月に施行される「障害者総合支援法」により、相談支援体制の強化や障害種別等で分かれている施設の一元化、通所サービスの実施主体を都道府県から市町村へ移行するなど身近な地域での支援の充実が進められることとなります。

一方、平成23年3月11日に発生した東日本大震災や翌日に発生した長野県北部地震を目の当たりにし、行政サービスのみに頼るのではなく、地域で互いに支え合い助け合い、様々な地域課題に取り組んでいくことの大切さが再認識されています。このような背景から、地域の社会資源を有効的に活用していくため、多くの福祉関係者や地域の住民とのネットワーク化を進め、情報を共有し、地域における福祉課題を地域全体で取り組んでいくことが、よりいっそう重要となってきています。

上田市社会福祉協議会は、「あったかい 心あふれる 協働のまち」の行動指針のもと、地域に根差した特色ある独自事業を基軸とし、住民の福祉ニーズを的確にとらえ、課題解決に向けて住民と共に考え、住民が安心して暮らすことのできる地域づくりを推進しております。平成19年度に作成しました、「第一次上田市地域福祉計画及び上田市地域福祉活動計画」から5年が経過し、社会情勢も大きく変化してきております。第二次に当たる本計画を策定するにあたり、多くの皆様の御意見をお聞きし、改めて行政・社協・関係機関・そして住民がそれぞれの役割を認識することにより、地域全体で地域課題に取り組み、さらなる地域福祉の推進が図られるよう策定を進めてまいりました。

地域福祉とは、住み慣れた地域で、住民がお互い手を携え、地域に根差した助け合いや支え合いにより、その人らしい安心で充実した生活が送れるような地域社会を実現する取り組みです。歴史ある上田の地で、お隣近所同士が助け合い支え合い、皆さんが幸せに暮していけるよう、住民の皆様と共に社会福祉協議会が一丸となって努めてまいりたいと思います。

結びに、本計画の策定に当たって御協力賜りました策定員の方々をはじめ、貴重な御意見、御提言をいただきました多くの皆様、また、アンケート調査に御協力いただきました皆様に、心から感謝しお礼を申し上げます。

平成25年3月

社会福祉法人 上田市社会福祉協議会
会長 丸山 正明